

マージン率公開資料

(期間：2022.4.1～2023.3.31)

改正労働者派遣法に基づき、マージン率などについて公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率など

拠点名称	本社
拠点の所在地	東京都文京区本郷 6-26-1-2F トーカンキャステール本郷

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金(1日8時間あたりの平均)	②派遣労働者の賃金(1日8時間あたりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
15人	10社	22,000円	15,320円	30.4%

●マージン率とは

派遣先より長城コンサルティング株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

●マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時に掛かる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営費用	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(登録受付、教育訓練、派遣先紹介、事務管理費用等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・通信費・事務所費、法廷手続き費用
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営費用を差し引いた利益	

2、教育訓練に関する事項

- ・各種 PC 研修
- ・ビジネスマナー研修
- ・人材派遣のシステム（基礎）

3、労使協定を締結している事項

- ・協定労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・協定書の有効期限：令和 6 年 3 月 31 日まで

- ・相談窓口：03-5615-9782